

財 第 478 号

平成23年10月6日

教 育 長
各 部 局 長 様
消 防 長

財 務 部 長

平成24年度予算編成方針について（依命通達）

1. 国の動向

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、そして原子力事故が合わさった未曾有の複合型災害として、直接の被災地はもとより、我が国全体に甚大な被害と影響をもたらしている。

我が国の経済は、9月の月例経済報告において、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。先行きについては、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れした場合など、景気が下振れするリスクが存在するとされている。

また、財政は、バブル崩壊以降、度重なる減税や景気の低迷が続いた結果、毎年度30兆円から40兆円台にも上る巨額の国債を発行しているが、多額の費用が必要となる東日本大震災の復旧・復興対策事業に全力を傾注する一方で、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定められた財政健全化目標に向けた取組を着実に進め、国債市場の信認を確保するものとしている。

こうした中、国の平成24年度予算の概算要求では、「財政運営戦略」に基づく「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）を遵守するため、基礎的財政収支対象経費のうち、社会保障費、地方交付税及び人件費等の義務的経費を除く経費について10%

削減とし、予算配分の重点化や予算編成過程での重要課題の検討のため、予算編成に関する政府・与党会議を設置し、政府・与党一体となって予算編成に取り組むこととしている。

2. 市財政の現状と見通し

平成22年度決算は、景気の低迷等による個人市民税や各種交付金の減額などに伴い普通交付税の交付団体に転じた。また、定額給付金制度の終了などにより、歳入で前年度比0.4%減、歳出で2.1%減の決算規模となった。

財政指標を見ると、地方債残高及び債務負担行為支出予定額が減少し、実質単年度収支が10年振りに黒字となった。また、財政の弾力性を示す経常収支比率も、普通交付税と臨時財政対策債が大幅に増加した結果、前年度比3.3ポイント減の92.4%となるなど、前年度と比較して改善が見られたものの、依然として高い数値に留まっている状況にある。

平成23年度においては、東日本大震災の影響や急速な円高等、経済状況が不安定な中、市税等への影響がつかめないこと、また、被災した施設等の復旧経費が見込まれることから、これまで以上に慎重な財政運営が求められている。

平成24年度における歳入では、景気の低迷や地価の下落に伴う固定資産税評価替えによる市税の伸び悩みなど、大幅な増収が見込めない状況である。一方、歳出では、生活保護費などの社会保障関連経費の自然増や、小中学校をはじめとした公共施設の耐震・老朽化対策など、全体として増加基調が見込まれる。

3. 予算編成の基本的方針

平成24年度予算では、市民ニーズを的確に反映した各種施策の計画的な推進とともに、東日本大震災で明らかとなった、防災対策の強化などの課題への対応が求められている。

このため、東日本大震災による環境変化を全部局が一丸となって乗り越え、将来像を見据えながら着実に施策を推進するためには、財政規律の維持に配慮した行財政運営を行っていく必要がある。

したがって、以下の基本の方針に基づき予算編成を行うこととする。

【基本の方針】

(1) 総合計画の効果的な推進

「第4次総合計画」の基本理念や将来像の実現に向け、「前期基本計画前期実施計画」の計画事業と照らし合わせ、現時点での市民ニーズを的確に把握し、計画事業実施の時期・内容について再度検証の上、同計画の効果的な推進を図ること。

(2) 行財政改革の積極的な取り組み

「第2次行財政改革大綱前期推進計画」に掲げられた事項について積極的に取り組むこと。とりわけ、健全な財政運営の推進を図るため、将来負担の適正管理に配慮するとともに、行政評価システムの評価結果を受けて事務事業を適宜見直し予算と関連付けること。

(3) 東日本大震災後の環境変化への対応

市有施設の管理者においては、市民をはじめとした施設利用者の安全・安心を取り戻すため、大震災で明らかとなった課題の分析を速やかに行い、防災・減災対策などについて既存事業との優先順位を考慮したうえで予算要求を行うこと。

(4) 予算編成の透明化の推進

市民への説明責任、財政運営の透明性の観点から、予算編成スケジュールをはじめ、各部局からの予算要求状況など、予算編成過程を公表する。

(5) その他

前記に掲げた事項を踏まえ、以下に掲げる事項に留意し予算要求をすること。

【留意事項】

- ① 市税等の徴収率の向上
- ② 負担金，使用料及び手数料の見直し
- ③ 未利用財産の売却及び市有資産の有効活用
- ④ 「公共施設再配置等の方針」（平成20年2月策定）を踏まえた，公共施設の再配置，統廃合の推進
- ⑤ 事務事業評価に基づく改革・改善の推進
- ⑥ 監査結果に基づく指摘・要望事項等への的確な対応
- ⑦ 市債充当事業及び債務負担行為の抑制
- ⑧ 一般事務・施設経費，委託料及び補助金の徹底した見直し